

七月二七日

国保運営協議会開く

市議選後初の国民健康保険運営協議会が開かれました。その概要をお知らせします。

新委員が六人

議会構成が変わったことにより、議会選出の委員（公益を代表する委員）四人の内、杉本敏宏議員を除く三人が変わりました。他にも三人の委員が替わり、十五名中六人が新委員になりました。

役員人事

公益委員が変わると役員を改選します。

「これまでですと、どのように選出しましょうか」といふ話があり、「公益委員で話し合っ

国保運協役員

会長 西沢幹郎
会長代理 渡辺明美

てください」ということになったのですが、今回は、仲田紀夫議員が、「西沢委員に会長を渡辺委員に会長代理をお願いしたい」と切り出し決まりました。

選出規定はないようです。

滞納額六億円

国保税の滞納状況が示されました。（下表参照）

倒産やリストラ、収入減などで払いたくても払えない人が、二一八九人もおられます。その「滞納額」の総額は、六億円を超えています。たいへん深刻な状況だと言わざるを得ません。

これに介護保険料が上乗せされたら、事態が悪化することは、火を見るよりも明かです。

国保税滞納状況(平成12年7月17日現在)

滞納額階層	世帯主		世帯主以外		合計	
	人数	金額	人数	金額	人数	金額
1万円未満	57	255,810	76	405,600	133	661,410
1万円以上	64	893,300	83	1,230,600	147	2,123,900
2万円以上	73	1,776,669	66	1,645,900	139	3,422,569
3万円以上	52	1,828,700	48	1,665,700	100	3,494,400
4万円以上	57	2,517,250	39	1,722,143	96	4,239,393
5万円以上	217	15,955,481	138	9,859,070	355	25,814,551
10万円以上	273	40,478,550	135	19,858,210	408	60,336,760
20万円以上	168	40,916,338	69	16,915,690	237	57,832,028
30万円以上	182	71,745,609	45	17,848,053	227	89,593,662
50万円以上	177	126,347,208	37	26,301,300	214	152,648,608
100万円以上	95	129,220,044	16	20,240,462	111	149,460,506
200万円以上	21	49,858,660	1	2,600,000	22	52,458,660
合計	1,436	481,793,619	753	120,292,728	2,189	602,086,347

保険証取り上げ対象一四三六人

厚生省は「収納対策」ということで一年間滞納すると「保険証を返還させ、資格証明書を交付すること

とを法律で決めました。世帯主一四三六人がその対象になります。

お医者さんの心配

会議で、お医者さんの委員から、「保険給付が差し止めになると、窓口で全額払いになるが、保険料が払えないのだから払えない。今でも三割を払えない人がいる。受診抑制につながる。何か対策が必要だ。」との意見が出されました。「非常に重要な問題だ。杓子定規にはやらない。納税相談に応じてもらえれば、現実的に対応する。」とのことでした。

杉本敏宏 議会だより

2000年8月4日 7
発行 杉本敏宏事務所
上越市東本町5丁目1番38号
TEL 24-3787 FAX 24-3832
E-Mail t-sugi@joetsu.ne.jp
http://web.joetsu.ne.jp/~t-sugi/

PFETって、なに？ 市民プラザに関連して (3)

プロポーザル方式

問【 事業者はどのように選定するのですか。】

答【 PFETにはいくつかのタイプがありますが、上越市の市民プラザの場合は「プロポーザル方式」(注1)を採用しています。

(注1)この方式は、行政が要項を示して事業者を募集します。事業者は企画を提案し申し込み(プロポーザル)します。その提案を審査し、事業者を決めるものです。

ふしぎ発見!

市の説明によりますと、七社が応募してきたようです。

「審査委員会による提案書の評価の結果、優先交渉権者と次点者を選定」(審査要領)しましたが、評価一位の鹿島建設を差し置いて二位の熊谷組と契約を結んだのです。不思議ですね。

審査の方法は?

問【 どのような審査をしたのですか。】

答【 市の説明では、「第一次審査」得点性、第二次審査「合議制」だといっています。

しかしその中身は、十の「評価項目を三段階(優「3点、良「2点、可「1点)のスコアにより点数化」というものです。何とも主観的であいまいな評価の仕方でしょう。

合議で逆転

主観的であいまいな評価でも、一位「鹿島建設、二位「熊谷組となったのですが、二次審査の合議で逆転してしまいました。鹿島建設の評価は、「屋内整備面では具体的な提案がないため内容が分かりにくい」云々

熊谷組の評価は、「具体的提案が多く、計画がしっかりしていて良い」云々

本当に主観的な判断ではないでしょうか。「再建中」ということは、眼中にないようです。

実際の契約は、(株)上越シビックサービス

それで熊谷組と契約するのかもしれない、そうではないのです。実際に契約するのは、(株)上越シビックサービスという聞きなれない会社です。それもそのはず、この事業のために熊谷組と日本管財が新たに作った会社です。

突然、日本管財という会社がしゃしゃり出てきました。「建設工事については熊谷組が、維持管理・一部運営については日本管財が責任を持つて行います」ということなら、「上越市が、建設・維持管理・運営を日本管財に委託し、日本管財が熊谷組に建設工事を発注すれば良い」ではありませんか。疑問はますますのります。

安くなるのですか

問【 事業費は、本当に安くなるのですか。】

答【 上越市は、「二〇年間の総事業費で約四億円安くなる。」といっています。

しかしそれは、「市の標準」といわれるものと事業者の見積もりとの比較の話です。この比較で注目すべきは、「中期修繕費」で、二〇年間で市の見積もり七億五千万円に対し一億五千万円と、約六億円も安くなっていることです。

すでに、築十四年の建物です。内装は全部やり替えるとしても、年間平均七五〇万円ほどの修繕です。それとも市の見積もり、三七五〇万円が過大なのでしょうか。あとで、「修繕する必要が生じた」といつ、追加が出てくるのではないのでしょうか。